

●新庁舎建設施工者が決定しました

事後審査型条件付一般競争入札（総合評価落札方式）の結果、「鹿島建設株式会社 栃木営業所」が落札者となりました。

平成25年8月29日に、この落札者を施工者とした仮契約を締結し、9月30日の9月定例会において議会の議決を経て本契約となり、建設工事に着手しました。

工事名	佐野市新庁舎建設工事
工事場所	佐野市高砂町
本契約の日	平成25年9月30日
工期	平成25年10月1日～平成27年8月10日
施工者	鹿島建設株式会社栃木営業所（宇都宮市京町11番12号）
建築面積	2,780.05平方メートル
延べ面積	20,403.89平方メートル
契約金額	金7,035,000,000円（税込み）
上部構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、柱頭免震構造
下部構造	鉄筋コンクリート（地下駐車場部分）

新庁舎建設事業について
この度、新庁舎建設工事の施工者が決定しましたのでお知らせします。

●新庁舎建設工事起工式が行われました

10月15日、新庁舎建設地（高砂町）で、「佐野市新庁舎建設工事起工式」が行われました。

起工式は、市議会議員、栃木県議会議員、新庁舎設計市民ワークショップの方々、関係団体の代表、設計者、施工者など約90人が参列しました。

式では、市長が関係者に感謝の意を述べるとともに「新庁舎は市民の皆さんの安全安心を守る防災機能に優れた庁舎でございます。総合庁舎としての機能のほか、防災拠点としての役割と期待を担っています。工事の安全を第一に努めていただき、市民の皆さんとともに完成の日を迎えたいと思っております」と話しました。



【通行止めのお知らせ】

工事期間中は近隣の皆さんをはじめ、市民の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、安全には十分配慮いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。



新庁舎完成イメージ

■問合せ 新庁舎建設課 ☎(20)3058



平成26年度 佐野市行政経営方針(要旨)

■問合せ

政策調整課 ☎(20)3000

本市のまちづくりは、「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」を将来像とした佐野市総合計画に基づいて進めています。この計画を着実に推進するために、平成26年度佐野市行政経営方針を策定しましたので、その要旨をお知らせします。なお、詳細は、お問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

平成26年度 行政経営の基本方針

1. 効率的な行政経営を推進します
2. 持続可能な財政運営を推進します
3. 総合計画を推進する組織編成と職員の育成を図ります
4. 市民と行政の協働を推進します



平成26年度の取り組み

事務事業の重点化と見直しの推進

- ・行政評価の結果に基づき、総合計画の方針・目標を達成するために必要な事業の重点化を図ります
- ・全事務事業について、徹底した内部検証を行い、外部評価を活用した見直しを行います

決算状況を反映した予算編成

- ・決算状況、財政分析指標および行政評価結果に基づき、施策別枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図ります

総合計画を推進する組織編成

- ・組織機構については「佐野市組織機構に関する基本方針」に基づいた見直しを行います
- ・見直しに際しては「定員適正化計画」に基づく人事管理を可能とする簡素で効果的な組織体制の整備を図ります

分権時代を担う職員の育成と人事管理

- ・「人材育成基本方針」の見直しを行うとともに、各種の研修を実施します
- ・人事配置については、更なる女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用を図ります
- ・「定員適正化計画」に基づき、職員定員の適正化を推進するとともに、新たな計画の策定を行います

市の役割の明確化と市民との協働の推進

- ・自治基本条例については、市民主体による推進体制を構築するなど、制定に向けて推進を図ります
- ・市民活動団体との協働の拡大に向け、啓発事業を行うほか、市民活動団体に対する支援事業を実施します
- ・地域自治組織の確立に向けて、自治会活動の充実を図るための支援の方法を検討します

公共施設管理運営の見直し

- ・「市有施設庁内見直し計画」に基づき、対象施設の問題点の改善を図るとともに、市有施設のあり方を検討します
- ・受益者負担について、適正化の指針に基づく見直しを行います

民間活力の活用

- ・行政責任の確保と市民の安全性やサービス向上に留意しながら事業コストの削減を目指して、民間委託や指定管理者制度の積極的な活用を図るとともに、その効果の検証を行います

特別職の報酬などの適正化

- ・特別職の適正な報酬のあり方を検討します
- ・市長、副市長、教育長の報酬を引き続き削減し、主幹以上の管理職手当を減額します
- ・時間外勤務の縮減に努めます

平成26年度の重点施策

行政評価の結果を踏まえ、政策会議で平成25年度に重点的に取り組む必要があると判断した8施策を重点施策として選定しました。

- ① 消防・防災体制の強化
- ② まちなかの活性化と公共交通網の整備
- ③ 都市型農業の推進と中山間地域の活性化
- ④ 都市ブランド戦略の推進
- ⑤ 特色ある教育と心の教育の推進
- ⑥ 歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進
- ⑦ 生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備
- ⑧ スポーツツーリズムの推進

